

# 農業委員会總會議事録

平成 31 年 4 月 25 日

高千穂町農業委員会

## 議 事 録

期 日 平成31年4月25日 午後4時00分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員 原田文男 甲斐謙二 福嶋信二 安在昭則  
佐藤公也 佐藤恒和 佐藤春男 福原良治  
興梠達彦 佐藤收喜 須藤邦生 竹次民生  
松川智年  
藤本道廣 尾賀徳光 坂本安則 甲斐正廣  
興梠香月 甲斐 誠 甲斐雅通 佐藤政信  
佐藤 眞 土持陽宏 田上孝生 林 順善  
内倉眞澄 佐藤弘文

欠席委員 市野辰廣 甲斐泰郎 佐藤則行

事務局 甲斐 徹 甲斐順久 甲斐孝行 安在保久

### 議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第4号 非農地・現況証明願について

## ・開会

### ・会長あいさつ

### ・議事録署名人指名

13. 竹次民生委員 14. 須藤邦生委員

### ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

#### 議案第1号-1

(事務局説明) 議案1-1について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。  
135㎡の田について、売買による所有権移転です。

(担当委員説明) 譲渡人は体調を壊し、継続して農地を管理していくことが厳しい状態です。  
そこで既に農地の管理をしてきている譲受人に農地を譲りたいということになり、本申請となりました。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) ここは近くの橋が開通したとき、それ以前からありますか？

(担当委員) 航空写真上は7枚の田に見えますが、今は1枚になっています。

(委員) 航空写真で見える他のところはどうなっていますか？

(担当委員) 他のところも譲受人が耕作していましたので、この場所については全て譲受人が耕作することになります。

(議長) 他に質問がないようですので議案第1号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

#### 議案第1号-2

(事務局説明) 議案1-2について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。  
本件は親から子への26筆15,771㎡に渡る贈与による所有権移転です。

(担当委員説明) 譲渡人は4年前までは高千穂にいましたが、今は福岡の方で仕事をしています。農地としては集落の道の上下にあります。譲受人も十分やる気はあったと感じました。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

### 議案第1号-3

(事務局説明) 議案1-3について土地の表示、貸付人、借受人・氏名・法令等説明。

本件は新規就農する家族に2,744㎡の田に係る利用権を設定するものです。下限面積については世帯としての経営農地でクリアしています。

(担当委員説明) 借受人は貸付人の長男の配偶者で関東の方から来ています。農地については急傾斜の畦畔も同じ筆内にそれなりに含まれてはいますが、借受人の、りんどうを栽培したいという思いに貸付人が利用権の設定を快諾したようです。また、連作障害を避ける為、全ての土地に植えるのではなく、田と花で輪作する計画のようです。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) (航空写真を見て) この場所に結構広い土地があったんですね。

(担当委員) はい、道路からはちょっと見えにくいところになっています。

(事務局) 補足ですが、この借受人は現在、町単の新規就農支援の補助申請中です。

(委員) 遠方から来られた新しい方の就農は、活力が湧いてきますね。

(議長) 他に質問がないようですので議案第1号-3について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

### 議案第1号-4、-5、-6 (関連議案)

(事務局説明) 議案1-4～6について土地の表示、賃貸人、賃借人・氏名・法令等説明。

議案1-4から1-10については全て賃借人が同一となりますが、4～6と7～10で性質が少し異なりますので2部に分けて提案します。

(担当委員説明) 賃借人は町外の農業法人で、県内でも複数の市町村で農地を借りて耕作をしているようです。会社では主にキャベツの栽培をしていますが、夏場の雇用対策として、この

地域で高冷地野菜に取り組みたいということになったようです。実際にはこの地区には数年前から何件か農地を借りているところがあり、私も会ったことがありました。また、この議案1-4～6の農地は、管理者が遠方にいることなどで、遊休農地状態であったものであり、同地区の遊休農地解消として取り組んだ事例でもあります。

(事務局) 補足ですが、この賃借人からある程度の面積で借り受けられる農地がないかとの相談が事務局にあったのが今年の10月頃です。その際、現在遊休状態で多少荒れている農地であっても、会社の方で再生作業を行い活用させていただきたいとの申し出がありました。そこで、遊休農地の解消への取組と絡めてできないかと当地区担当の委員さんに相談し、提供でき得る遊休農地のピックアップや集落代表者や地権者への取り次ぎ、打合せなどご尽力いただいたところです。その関連として、集落での話し合いやアンケート調査などもさせていただいております。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) 中山間集落協定の取り分はどちらですか？また、収穫はどうされるのですか？

(担当委員) 集落協定の取り分については、打ち合わせの結果、地元の方になりました。収穫については業者の方が全て行います。

(委員) 作業スタッフとしては、町外から通ってくる形になるのですか？

(担当委員) 2名ほど常駐させるとのことです。

(委員) 同地区で数年前から農地を借りていたようですが、いいキャベツはできたのですか？

(担当委員) 今までは完全なものではできなかったようです。そういったこともあって、正式に借り受けた後には常駐スタッフを2名配置することになったようです。

(委員) 補足ですが、私もこの業者とは知り合いであり、本社の見学に行ったことがあります。その際感じたことですが、ここのキャベツ畑は見事の一言でした。

(議長) 他に質問がないようですので議案第1号-4～6について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

#### 議案第1号-7、-8、-9、-10（関連議案）

（事務局説明） 議案1-7～10について土地の表示、賃貸人、賃借人・氏名・法令等説明。  
賃借人は先ほどと同一となります。

（担当委員説明） 賃借人は先ほどと同じ農業法人です。先ほども話にありましたが、1-7～10で挙げる農地は数年前から既に法人が借りて耕作をしていた農地です。今回遊休農地の解消で1-4～6のように正式な手続きで権利設定するのに合わせて、こちらでも正式に契約を結びたいということになり、本申請となりました。賃貸人は主に畜産をしている農家や高齢化であまり使用しない農地を貸し付けたいなどです。

（議長） ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

（議長） 特に質問がないようですので議案第1号-7～10について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

#### ・議案第4号 非農地・現況証明願について

##### 議案第4号-1

（事務局説明） 議案4-1について土地の表示、申請者・氏名・法令等説明。  
現況が宅地となっている農地についての申請です。

（担当委員説明） 今回の農地の場所についてですが、昔道が通ったことにより残地となった部分です。ここに受精所として小屋が建っているのですが、30年以上前から建っており、いろいろ聞いてみましたが、誰が建てたかよく分からないとのことでした。

（議長） ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

（委員） 私もここは知っていますが、確かにかなり前からあるという印象です。

（委員） 建てた人も特定し難いので、非農地証明でないとうしようもないと考えられます。

（議長） 他に質問がないようですので議案第4号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

#### 議案第 4 号-2

(事務局説明) 議案 4-2 について土地の表示、申請者・氏名・法令等説明。  
現況が原野となっている農地についての申請です。

(担当委員説明) 今回申請の農地はかつて自然災害により耕作ができなくなったところ  
です。右の方には竹林が広がっており、左には杉が自生しています。ここら辺は水も非常に冷たく、  
重機を入れての再生作業もかなり大変で、農地として今後使える見込みはないと思われ  
ます。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第 4 号-2 について、ご承認いただける方は挙手  
をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

(議長) ありがとうございました。議案については以上です。

以上議事録の正確を証するため署名捺印する。

会 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印